

令和5年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（9月29日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目1 ヤングケアラー支援について 板橋区ヤングケアラー実態調査の結果について

意見概要		提言の方向性	
①	ヤングケアラー支援においては、子ども政策課が中心となり、実態調査のさらなる分析を進めるべき。（実正委員・五十嵐委員・いわい委員・井上委員）	1	【実態調査の分析】 ヤングケアラーの実態把握については、子ども政策課が中心となり、支援対象の抽出と調査結果の分析を進めるとともに、関係部署が連携の上、正確な情報を収集する必要がある。また、ヤングケアラーに対する認識は家庭によって様々であるため、保護者を対象とした調査を検討し、さらなる実態把握に努めるべきである。
②	実態把握に向けては、子ども家庭部や教育委員会事務局といった所管を超えて、関係部署が連携し、正確な情報の取得に努めるべき。（井上委員）		
③	ヤングケアラーの支援が行き届かないことのないように、実態調査の結果を踏まえ、支援対象を適切に抽出すべき。（井上委員）		
④	ヤングケアラーに対する認識は家庭によって異なるため、親に対する調査を実施し、実態を把握すべき。（大森委員）		
⑤	ヤングケアラー支援にあたり、関係機関及び当事者である子どもに対する周知・啓発を実施し、支援対象者の発見に努めるべき。（一島委員・さかまき委員・五十嵐委員）	2	【認知度の向上】 ヤングケアラーの認知度を向上させ、周囲からの気づきを促していくためには、子どもや関係機関をはじめ、広く区民に周知・啓発を図っていくことが重要である。また、教職員に対しては、学びの機会の充実を図るなど、理解促進に向けた取組を展開すべきである。
⑥	ヤングケアラーの認知度が向上することで、周囲からの気づきが期待できるため、幅広く区民に周知・啓発を実施すべき。（長瀬委員）		
⑦	ヤングケアラーの理解促進に向け、教職員に対して学びの場の機会を充実すべき。（五十嵐委員）		
⑧	ヤングケアラー支援においては、アセスメントシートの改善が重要であり、かつ、情報の取り扱いには十分に留意すべき。（中村委員）		
⑨	ヤングケアラーの把握に向けては、標準化されたアセスメントシート等を導入すべき。（一島委員・さかまき委員）	3	【支援の在り方】 個々のケース把握には、標準化されたアセスメントシートの導入や個人カルテ等の活用が有効であるが、情報の取り扱いには十分に留意する必要がある。また、支援にあたっては、関係機関相互の連携や各年代の特性を踏まえた対応が求められているほか、日常の見守り支援や家事支援等の既存制度の活用を検討すべきである。
⑩	ヤングケアラーの支援においては、日常の見守り体制が重要であり、個人カルテ等を用いて、深刻なケースの把握に努めるべき。（元山委員）		
⑪	関係機関が相互に連携を図りながら、ヤングケアラー支援の取組を進めるべき。（元山委員・長瀬委員・一島委員）		
⑫	各学年の特性を踏まえたヤングケアラーに対する支援策の構築が重要である。（大森委員）		
⑬	ヤングケアラーの支援制度の創設に限定せず、家事支援等の既存制度の活用を検討すべき。（五十嵐委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑭	相談体制の構築に向けては、ヤングケアラー専門の相談窓口を設置することに加え、LINE 等を活用し、通報機能を整備することで、支援の間口を広げるべき。(長瀬委員・さかまき委員)	4	<p>【相談支援の充実】 相談支援においては、専門窓口の設置のほか、同世代の友人や信頼できる人と自由に話し合える環境が求められており、民間団体との連携や LINE 等を活用した通報機能の整備など、相談の間口を広げることが重要である。また、教育現場においては、児童・生徒一人ひとりに対し、円滑にコミュニケーションが図れる体制を検討すべきである。</p>
⑮	ヤングケアラーの相談体制については、直接会って話したいというニーズが高いため、信頼感の中で直接話し合える環境を整備すべき。(実正委員)		
⑯	子ども食堂等の民間団体と連携を図り、相談の間口を広げるべき。(一島委員)		
⑰	ヤングケアラーに対しては、学年の特性に応じた支援が効果的であり、自由に話し合える機会の創出のほか、支援策の提案が可能な相談体制を整えるべき。(大森委員)		
⑱	ヤングケアラー支援においては、同世代の子どもたちが集まり、自身の課題を友人と共有できるよう、i-youth 等の拡充を図るべき。(小柳委員)		
⑲	教育現場においては、教職員の負担軽減に努め、児童・生徒と円滑にコミュニケーションが取れる体制づくりを検討すべき。(小柳委員)		